

Public Information Furubira

2015 [平成27年]

広
報

ふるびら

8月号

No.477



7月10日～12日 琴平神社例大祭
(撮影場所:元氣プラザ前)

がんばろう！

まとめ

ふるびら特別対策事業

表1 人口・世帯数

(単位:世帯、人)

区分	平成24年度		平成25年度		平成26年度		
	対前年	対前年	対前年	対前年	対前年	対前年	
世帯数	1,888	△30	1,852	△36	1,843	△9	
人口	男	1,665	△49	1,622	△43	1,598	△24
	女	1,875	△53	1,832	△43	1,772	△60
	計	3,540	(△2.8%) △102	3,454	(△2.4%) △86	3,370	(△2.4%) △84
うち65歳以上	男	547	△10	546	△1	540	△6
	女	844	1	848	4	840	△8
	計	1,391	△9	1,394	3	1,380	△14

前年度と比較したところ、減少比率、離職者の追跡調査の結果などから事業所の閉鎖による大きな影響はありませんでした。(表1参照)

人口

本町への影響

今月号ではその内容についてお知らせします。

昨年の水産加工業協同組合及び加盟6事業所の経営破たん後、本町では「がんばろう！ふるびら特別対策事業」として様々な取組みを行ってきました。6月23日に行われた第2回定例会では、これまでの取組み内容や結果、今後の対策について報告されました。

事業所の閉鎖による個人収入等の影響は、個人収入合計で1億200万円以上の落ち込みがみられ、その56%が事業主等によるものでした。また、町道民税賦課額では350万円の落ち込みが見られ、その83%が事業主等によるものであり、古平町全体の減少額のうち29%を占めました。なお、賦課人数では38人が減少

個人収入及び町道民税賦課額

表2 上下水道料金

(単位:社、千円)

区分	平成24年度	平成25年度		平成26年度		H26-H25	
		事業所数	金額	事業所数	金額	事業所数	金額
閉鎖事業所	6,374	8	6,231	2	372	△6	△5,859
継続・新設	17,746	4	15,558	7	16,751	3	1,193
合計	24,120	12	21,789	9	17,123	△3	△4,666
古平町全体	136,197		133,285		129,710		△3,575

平成26年度末の上下水道料金は、事業所の閉鎖による影響により、平成26年度中に3事業所が創業及び新規開設したものの、古平町全体で357万5千円の減少と大きな要因となりました。(表2参照)

上下水道料金

これまでの取り組み

雇用対策

今回の水産加工会社等の経営破たんによる離職者は、町外在住を含めた従業員130人(うち古平町84人)、事業主(家族従業員含む)23人となりました。これら離職者に対する対策を次のとおり実施してきました。(表4参照)

表3 個人収入及び町道民税賦課状況

(単位:人、金額:千円)

区分	平成25年分		平成26年分		H26-H25(A)		(A)の構成比	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額		
収入	従業員	84	134,317	84	89,764	0	△44,553	43.60%
	事業主等	23	88,947	15	31,406	△8	△57,541	56.40%
	合計	107	223,264	99	121,170	△8	△102,094	100.00%
町道民税額	従業員	45	1,319	21	730	△24	△589	16.70%
	事業主等	20	3,738	6	799	△14	△2,939	83.30%
	合計	65	5,057	27	1,529	△38	△3,528	100.00%
	古平町全体	1,247	138,336	1,213	126,217	△34	△12,119	-

しているうちの63%にあたる24人が従業員でした。(表3参照)

表4 雇用対策

事業	概要	結果
離職者相談会	平成26年3月5日、小樽公共職業安定所などが失業手続きと就職相談、離職者へのアンケートを実施(回収71人)	相談者数 80人 離職手続きをスムーズにできたほか、離職者の状況を把握し次の要請活動へつなぐことができた
要請活動	平成26年3月17日、余市町商工会議所、水産加工協などに離職者の雇用対策に関し要請活動を実施	産業団体加盟の企業等が、求人エリアを古平町まで幅を広げたことで離職者の雇用が促進された
緊急雇用創出事業(地域人づくり事業)の活用	離職者を雇用し地域のニーズに応じた人材育成を行う	活用企業数 7社 雇用人数 63人 支払人件費総額 約4,148万円 離職者の雇用の促進が図られるとともに、障がい者雇用や創業への支援につながった。また事業終了後も引き続き雇用されている。
環境整備業務委託	離職者を雇用し、道路や公園の清掃を行う	委託企業数 1社 雇用人数 1人 支払人件費総額 約234万円 本町において、人材が不足している業種への雇用を創出することができた。
町職員の採用		採用状況 正職員 1人 臨時職員 1人 離職者の雇用につながった。
離職者の追跡調査	全離職者へ就業状況や就業希望職種などを調査するアンケートを実施しニーズを把握	1回目 平成26年7月30日～8月8日 2回目 平成27年5月7日～5月15日 全離職者 107人(従業員84人、事業主等23人)
障がい者就業状況		離職者数 25人 就業者数 12人

表5 企業立地・起業支援

事業	概要	結果
固定資産税減免制度の創設	製造業等での設備の取得、増設に係る税の減免(固定資産税・都市計画税)	平成27年度に1事業所対象予定
雇用促進奨励金の創設	町内に事業を新設し、従業員を雇用した事業主に補助(賃金×20%、上限100万円)	申請件数 1件(平成27年度は新たに1件追加予定)
中小企業庁北海道よろず支援拠点の活用	コーディネーターによる創業支援(計画づくりや創業後の運営アドバイスなど)	活用件数 2件 専門家による創業支援は事業計画を策定するうえで十分な役割を果たした。また創業支援終了後も様々なアドバイスを受けている。

表6 水産加工業振興

事業	概要	結果
ふるさと納税	ふるさと納税の額に応じて地元特産品を贈呈	寄付金額 3,749万円 寄付件数 3,613件 寄付者の居住先は、東京都786件、神奈川県383件、大阪府200件など道外の方の割合が多い。
広告宣伝事業	旅行雑誌へのイベント告知掲載と無料クーポン券の発行	「じゃらん」7、9、4月号へ記事を掲載し無料クーポンを添付。(クーポン利用状況 19件)
	冊子型パンフレット作成	チビスロウ 1万部作成 道内・外主要書店、コンビニへ流通。イベント配布、公共施設設置。
	パンフレット及びポスターの更新	パンフレット 8000部、ポスター 100枚作成 公共施設、札幌・小樽駅、イベントなどで配布・設置。
食材提供	レストラン等への食材提供	札幌市内のホテルでタラコやヒメマスなどを販売し、同ホテルのレストランのチビッフェへタラコなどを提供。(期間中レストラン利用者数359人)
イベント出店	町外で行われるイベント出店に係る出店支援	支援額 約18万円 2事業者 札幌2回、小樽3回 イベントは道内各地で行われているが、交通事情や時間的な制約から札幌市などへの出店が多い。
ご当地グルメ	地元食材を使ったご当地グルメの開発	古平町商工会において、タラコとヒメマスを使った食のコンテストを実施。

■企業立地・起業支援

町内の雇用の受け皿となる事業所が、大幅に減少したことから企業立地を進め、町内での雇用を促進させることを目的に、新たな制度を創設しました。また、事業の再生に向けた取り組みを進めるため、中小企業北海道よろず支援拠点(公財)北海道中小企業総合支援センター内に設置)と連携し事業計画の作成など

■町内経済対策

町内経済の停滞感を払拭するため、プレミアム商品券を増額発行し町内経済の好循環を促進しました。
・プレミアム率 20%
・発行時期及び発行額
1回目 平成26年4月30日
2回目 平成26年9月30日
2400万円(2千組)

■水産加工業振興

本町産業の柱となる水産加工業の振興のために、各種取り組みを進めてきました。(表6参照)
・換金額及び換金率 3600万円(3千組)
5975万7千円(99・6%)
また、冷凍冷蔵施設の処分について国や北海道、破産管財人及び町内水産加工業者と協議を進めた結果、

今後の取組み

古平町が取得し、町内水産加工業者が利用していくことができるよう手続を進めています。
平成27年度以降は、まち・ひと・しごと創生法に基づき今年度中に策定する地方版総合戦略において、新たな雇用や移住者の増加を図るため、水産加工業振興のための施策についても検討することとし、直面する課題に対応するため次のとおり取組みを進めていきます。

■新たな取組み

- ・ 冷凍冷蔵施設の維持・運営
- ・ 古平町が有償(533万円)で冷凍冷蔵施設を取得し、東しゃこたん漁協へ無償貸付します。施設の取得時期は秋頃になる予定です。
- ・ 施設の利用方法等については、施設利用者で構成する「古平町冷凍冷蔵施設利用者協議会(構成、東しゃこたん漁協及び町内水産加工会社4社)」で協議を行います。
- 昨年に引き続き実施する取組み
- ・ 緊急雇用創出事業
- ・ 固定資産税等の減免
- ・ 古平町雇用促進奨励金
- ・ プレミアム商品券の増額発行
- ・ ふるさと納税
- ・ イベント出店支援

第2回定例会 行政報告（抜粋）

6月23日に開会した第2回定例会で町長が「行政報告」、教育長が「教育行政報告を行いました」。

総務・企画関係

統一地方選挙

4月に行われた統一地方選挙は、期日前投票は前回の投票率を大きく上回りましたが、最終投票率はほぼ横ばいとなりました。

統一地方選挙結果 単位：%

	投票率 (前回)	期日前投票率 (前回)
4/12 知事	61.72 (59.92)	17.93 (11.10)
4/26 町議	77.73 (77.85)	18.50 (13.04)

マイナンバー制度

来年1月から行政手続きでマイナンバー（個人番号）が利用されますが、先般、日本年金機構において個人情報流出事故があったことから、本町としても対処方法の検討を進めます。

沖町住民センターの建設

4月30日に用地測量、実施設計を発注し、6月8日には間取りが決定するなど事業は順調に進んでいます。

福祉バスの購入

平成5年11月から21年間使用して

おり、経年劣化が進んでいるため購入することとしました。

まち・ひと・しごと創生

政府は昨年12月、人口減少に歯止めをかけるため「まち・ひと・しごと創生法」を制定し地方への財政支援として、本町には平成27年度分4327万円が配分されました。本町では総合戦略を今年度中に策定します。

ふるさと納税

昨年9月から始めたふるさと納税への特産品贈呈事業は、現在、5事業所9品目で実施しています。新たな事業所の参加や贈呈品の見直しなどに取り組みます。

土砂災害（特別）警戒区域の指定

北海道が、4月14日、町内5箇所を土砂災害（特別）警戒区域に指定しました。町内には今回指定された場所以外にも危険箇所があるため、調査の早期実施を要望していきます。

税財政関係

7923万6千円の黒字

5月31日をもって出納整理期間が終了し、平成26年度の各会計決算が確定しました。

平成26年度各会計決算状況 単位：千円

区分	歳入 決算額 A	歳出 決算額 B	歳入 歳出 差引額 A-B=C	繰越 明許費 繰越額 D	実質 収支 C-D	
一般会計	3,531,386	3,435,353	96,033	33,181	62,852	
特別会計	国民健康保険事業	247,547	247,247	300	300	0
	後期高齢者医療	66,242	66,029	213	200	13
	簡易水道事業	170,802	170,802	0	0	0
	公共下水道事業	251,827	251,827	0	0	0
	介護保険サービス事業	64,403	48,032	16,371	0	16,371
合計	4,332,207	4,219,290	112,917	33,681	79,236	

民生・保健福祉関係

社会を明るくする運動

第65回目を迎える今年度は、本町が当番町村として実施主体となり、5か町村訪問車両パレードや北後志住民集会を行います。

小型家電リサイクルを実施

小型家電のリサイクルに関する法律が施行されたことから、本町でも8月頃から実施します。

ごみ焼却は前年比3・4%減

北しりべし廃棄物処理広域連合の平成26年度ごみ焼却総量は4万1233トで、古平町分は全体の1・87%で771トでした。ごみ

の量は直接広域連合の負担金に反映されるため皆さまのご協力をお願いします。

ほほえみくらす開設から1年

昨年4月、23世帯26名が入居しましたが、新しい環境にも慣れ落ち着いた生活を送られているようです。また、古平福祉会が自主運営しているデイサービスや食堂・喫茶はたくさんの方々が利用しています。

地域医療の確保

町立診療所の開設に向け、準備作業を鋭意進めているところです。

本年7月、小樽協病院で分娩ができなくなる問題については、北海道に要請するなど後志全市町村が一丸となって取り組んでいます。

「異常なし」は全体の1・6%

5月に行われた春の住民健診の結果では、受診者数は前年同期と比べて4人少ない129人で、基本・特定健診の結果で異常なしは1・6%と相変わらず低い状態でした。

産業関係

作物の生育は例年並み

作物の生育状況は全体として例年並みで、水稲の作付けも6月12日に終わり、イチゴの出荷も順調です。

平成26年度水揚げ

数量では対前年比1216ト減の2791ト、金額では2600万円

教育行政報告(抜粋)

学校教育関係

■小学生100人、中学生52人

4月6日、小・中学校の入学式が行われ、新年度がスタートしました。

た。結果は8月下旬以降に道教委が公表予定です。

■中学校で使用する教科書採択

平成28年度から中学校で使用する教科書採択を行うにあたって、協議会の開催、教科書展示を行っていきます。8月上旬に採択する予定です。

■運動会・体育大会

5月30日、小学校で運動会が行われ、児童たちは個人・団体競技に全力で取り組んでいました。

6月7日、中学校で体育大会が行われ、各学年がそれぞれ目標を掲げ、学年対抗競技に取り組みました。

■地元産ホッケ・カレイを使用

学校給食では、地元の産業や流通に関心を深め、郷土を愛する心を育てることを目的にホッケやカレイなどの地場産物を取り入れていきます。子ども達からの評判もよく常に完食となっています。

生涯学習関係

■わんぱく王国・たけなわ学級

少年少女わんぱく王国49人(小学3年生から6年生)とたけなわ学級30人(65歳以上)の登録者で4月29日、開講式を行いました。今年度も

それぞれ10回程度の事業を開催予定です。

■放課後ふるびら塾

児童の学習習慣の定着や基礎学力の向上を目的に実施している放課後ふるびら塾は今年度42人の登録がありました。毎週木曜日の午後から3人のボランティアの方が講師として指導を行っています。

■野球少年団17名で活動開始

4月18日、古平野球スポーツ少年団の結団式が行われ、17人(古平町10人、積丹町7人)の選手が加入しました。全道大会出場を目指し練習に励んでいます。

■体育連盟加入は9団体

5月27日、古平町体育連盟評議員会が開催され、役員改選が行われ全員再任されました。加入団体は9団体、201名となっています。

■6月2日プールオープン

6月2日、海洋センターのプールがオープンしました。オープン初日は25人の方が利用していました。9月30日まで営業予定です。

■10月12日ロードレース大会

毎年、体育の日に実施しているロードレース大会の第1回目の実行委員会が6月13日に開催され、大会役員や組織体制が決まりました。昨年度の反省等を踏まえ準備を進めていきます。

減の11億5千万円でした。要因はスケトウダラ漁の休漁により数量が大幅に減少したものの、ウニやホッケが高値で取引されたことによりほぼ前年度に近い金額となったものです。

■商工関係

「ふるっぴく」が漁協祭等で活動しています。プレミアム商品券は4月と9月の2回、5000セット販売予定です。

■温泉・旅行村・パークゴルフ場

温泉「しおかぜ」の平成26年度利用者数はほぼ横ばいでした。「しゃこたん半島湯めぐりスタンプラリー」に協賛するなど集客に努めます。家族旅行村とあいランド広場パークゴルフ場は5月1日にオープンし、5月の利用者数は前年を上回りました。

建設水道関係

■国・道の実施する主な工事

国	新5号線 道路工事	進捗率52%で平成28年2月完成予定
	国道5号 市栄町改良工事	平成28年1月完成予定
	国道229号 積丹町美橋架替工事	平成28年3月完成予定
道	古平川 下流区間 排水工事	古平大橋から中学校までの区間の体積土砂を掘削予定
	丸山川 砂防工事	昨年完成の1号えん堤下流に落差工事と帯工を施工予定

■高齢者複合施設アクセス道路整備

ほほえみくらすまでの道路を改良するため、実施設計に係る費用を追加分上しています。

平成27年度児童・生徒数 単位:人

古平小学校				古平中学校			
学年	男子	女子	計	学年	男子	女子	計
1年	14	8	22	1年	11	5	16
2年	7	9	16	2年	8	11	19
3年	5	7	12	3年	7	10	17
4年	12	9	21				
5年	3	9	12				
6年	6	9	15				
あすなろ		1	1				
つくし	1	2	3				
計	48	52	100	計	26	26	52

■全国学力学習状況調査

全国学力学習状況調査を4月22日、小学6年生と中学3年生を対象に実施しました。今年度は国語、算数・数学に理科を加えて行われまし

学習面において理解が不十分な児童生徒に対する個別指導を充実させるため、町で独自に特別支援員4人を配置しています。

第2回定例会で審議された案件

6月23日の第2回定例会では、次の案件が審議されました。

〔議案第30号〕 〔原案可決〕

平成27年度古平町一般会計補正予算(第1号)

現行予算に1868万3千円を追加し予算総額を35億7368万3千円とするものです。主な内容は福祉バス購入費や高校通線実施設計費委託料等を増額補正するものです。

〔議案第31号〕 〔原案可決〕

古平町立診療所の設置及び管理に関する条例案

古平町立診療所の設置や管理に関する事項を定めるものです。

〔議案第32号〕 〔原案可決〕

古平町国民健康保険条例の一部を改正する条例案

地方税法施行令の改正に伴い国民健康保険税の賦課限度額を引上げるとともに低所得者に対する軽減措置を見直すものです。

〔議案第33号〕 〔原案可決〕

除雪用建設機械の取得について

除雪用建設機械の取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産

の取得又は処分に関する条例第3条に基づき、議会の議決を求めるものです。

〔議案第34号〕 〔原案可決〕

古平町過疎地域自立促進計画の変更について

平成22年に策定した右の計画に今年度実施予定の小樽掖済会病院附属古平診療所施設・設備等購入事業などの新規事業を追加するために変更するものです。

〔議案第35号〕 〔原案可決〕

後志広域連合規約の一部を変更する規約について

介護保険法施行令の一部改正に伴い、介護保険料の公費負担割合が変更になったことから規約を変更するため、地方自治法第291条の11の規定に基づき、構成団体の議会の議決を求めるものです。

〔報告第1号〕 〔報告承認〕

繰越明許費繰越計算書について

平成26年度に完了しなかった事業について、平成27年度に繰越したことを議会へ報告するものです。

〔諮問第1号〕 〔原案同意〕

人権擁護委員候補者の推薦について
本年9月30日で任期満了となる人

権擁護委員について、杉本幸子氏を法務大臣へ推薦したいので、その意見を議会へ求めるものです。

第3回臨時会で審議された案件

7月6日に開催された第3回臨時会では、次の案件が審議されました。

〔議案第36号〕 〔原案可決〕

平成27年度清川団地建設工事請負契約の締結について

- ・ 契約金額 7776万円
- ・ 契約方法 指名競争入札による契約

・ 契約相手方 株式会社福津組
なお、本案件は契約金額により議会の議決に付す案件です。

〔諮問第2号〕 〔原案同意〕

人権擁護委員候補者の推薦について
本年9月30日で任期満了となる人

権擁護委員について、田畑正氏を法務大臣へ推薦したいので、その意見を議会へ求めるものです。

障害者手帳をお持ちの方で申請をしていない方は申請して下さい

有料道路通行料金割引制度があります

左のどちらかの要件に該当する場合、有料道路（高速道路等）の通行料金が割引（半額）になります。ただし、登録できる自動車は障がい者お1人につき1台となります。

また、ETCをご利用されている場合も対象となりますが、ご利用可能となるまで2週間程度かかります。

要件

- ① 身体障害者手帳を持っている方が運転される場合
- ② 障がい者ご本人以外の方が運転され、障がい者ご本人が同乗される場合

身体障害者手帳第1種又は療育手帳第1種を持っている方

※障がい者ご本人が同乗されていない場合は割引の対象外

申請に必要な書類

各障害者手帳、車検証、運転免許証 ※ETCをご利用される方は、ETCカード（障がい者ご本人名義のもの）、ETC車載器の管理番号が確認できるもの

◇申請・お問合せ先

役場 保健福祉課 障害者支援係
☎ 42-2182

児童扶養手当等を受けるために 『現況届』を提出してください

毎年8月は、児童扶養手当の『現況届』と特別児童扶養手当の『所得状況届』を提出する時期です。対象となる方に7月下旬頃、役場から案内を送付しますので忘れずに提出してください。

対象となる方は、ひとり親家庭や障がい有する児童を扶養している家庭です。(ただし所得などで対象外となる場合があります)

この届を提出しないと手当を受ける資格があっても、手当を受けることができなくなりますのでご注意ください。

◇お問合せ先

児童扶養手当 ☎42-2181
民生課 福祉係 五十嵐・石崎
特別児童扶養手当 ☎42-2182
保健福祉課 障害者支援係
細川・佐々木

北方領土返還へ、8月は強調月間

北方領土四島返還スローガン

「四島(しま)返還
あなたの声こそ 力です」

歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方四島は我が国固有の領土です。しかし70年にわたってソ連・ロシアにより不法占拠されており、その返還は日本国民の悲願です。

国では8月を「北方領土返還運動全国強調月間」、2月7日を「北方領土の日」に指定しています。

北方領土問題を解決するには、国民の一致した力強い世論が必要です。強調月間に併せて北方領土問題に関する行事へ積極的に参加願います。



お子さんに気になる点はありますか？ 『巡回児童相談』が開催されます

お子さんのより良い成長に役立てていただくため、巡回児童相談(古平・積丹地区)を開催します。

巡回児童相談は、北海道中央児童相談所の「児童福祉司」と「児童心理判定員」による子ども達の発達や関わり方に関する相談ができます。

お子さんの成長のことで気になることがありましたらお気軽にご相談ください。

こんな事が気になる

- ◆ことばが気になる
- ◆発音、話し方、吃音、ことばの遅れ、独り言など
- ◆発育や発達の様子が気になる
- ◆視線が合わない、こだわりが強い、年齢に合った遊びができないなど
- ◆落ち着きのなさや行動が気になる
- ◆「落ち着いて座ってられない、常にそわそわしている、飛び出す、暴力的なところがあるなど」
- ◆他の子とうまく遊べない
- ◆「人とのやり取りが苦手、人の輪に入れないなど」
- ◆しつけについて困っている
- ◆学校や幼児センターへいきながらない

※これら以外にも様々な相談を受け付けています。

巡回児童相談人数

H24	5人
H25	6人
H26	10人

巡回児童相談は申込が必要です

●実施日及び場所

- 平成27年9月16日(水)
古平町文化会館
- 平成27年9月17日(木)
積丹町総合文化センター
- 平成27年11月17日(火)
古平町文化会館
- 積丹町総合文化センター

●申込期間

平成27年8月14日(金)まで
※申し込み状況によっては別日及び別会場となる場合があります。
※指定日時及び申込期間以外でも相談は可能です。まずはお問合せください。

◇申込み及びお問合せ

保健福祉課 健康推進係
☎42-2182(内線11)

「生活就労サポートセンターしりべし」をご利用ください

- 失業して収入がなく家賃が払えない
- 仕事をしたいけど働いたことがなく不安
- 引きこもりの家族がいて将来が心配
- 家計が苦しく子どもの学習への不安がある
- 困っているけど、どこに相談したらよいのか分からない など

4月から生活困窮者の支援制度が始まり、余市町に相談窓口「生活就労サポートセンターしりべし」が開設されました。

私たちの周りにはたくさんのご苦労があります。一人で悩まずにご相談ください。支援員があなたの悩みを聞き、どのような支援が必要か一緒に考え自立した生活を送れるようお手伝いします。(生活保護受給者は対象外となります)

相談は無料で秘密は厳守されます。訪問面談もします。まずはお電話ください。

◇お問合せ先

生活就労サポートセンターしりべし
(生活困窮者自立相談支援事業後
志総合振興局委託)
余市町入船町233-1
☎48-5147
(担当 佐々木、末次、三好)

「ふるっぴ〜」のシールを製作しました



古平町商工会では、町内・外に古平町をPRするため、古平町マスコットキャラクター「ふるっぴ〜」のシールを作成しました。

包装容器や包装紙、名刺のほか、町外へ配布する封筒やチラシ・パンフレット等へ貼り付けて利用していきます。

古平町のPRや商店の活性化等を目的に使用する場合、事業所・個人を問わず無料で使用することができます。

使用したい方は、古平町商工会へお問合せください。

◇お問合せ先

古平町商工会 ☎42-2377

甘エビ・鮮魚などに行列



古平漁港 東しやこたん漁協祭



ら多くの人が行列をつくって行きました。6月に解禁になったばかりのウニのほかイカやホッケなどの鮮魚販売にも人だかりができていました。同会場にあるコンテナ食堂ではウニ丼やエビラーメン、新商品のタラとエビを使ったフィッシュリムプバーガーを味わう人でにぎわっていました。

漁協祭は6月28日、7月26日、9月27日の4回開催します。



6月14日、古平漁港内の漁協直売所前で今年第1回目の漁協祭(主催・東しやこたん漁協)が開かれました。近隣町村や札幌などからおおよそ2600人が訪れ、前浜産の新鮮な魚介類を味わいました。

漁協祭は地元の魚介類をPRし漁家経営の安定に繋げることを目的に行われており、今年で6年目です。

天気にも恵まれ、朝から会場には多くの人が訪れ、甘エビは販売前か



外国人と気軽に交流

ふるびらワールドキャンプ



町の出来事

北大の留学生と町民が交流する「ふるびらワールドキャンプ」が6月20、21日に、家族旅行村で行われました。外国人と気軽に交流をしてみよう、古平国際交流協会（浅野恵子会長）が毎年この時期に開催しています。今回はグアテマラやバングラディッシュなど6か国の留学生と町民約30人が参加しました。浅野会長は「言葉の壁を越えて交流できるプログラムがたくさんあります。2日間、楽しい時間を過ごし

ましよう」とあいさつをしました。初日は、ハンカチ落としゲームや水の入った風船を手をはずさずに運んで速さを競うゲーム、ランタン作り、バーベキューなどを楽しみ、2日目は磯遊びを体験しました。

参加者のハディア・ディーパックさん（インド出身）は「古平に来るのは5回目、今回もとても楽しみにしていました。今後いろいろな活動を通して交流していきたいと思



「未来への切符く子どもたちへ」

ふるびら和み「内藤いづみ講演会」

山梨県甲府市でふじ内科クリニックを開業している内藤いづみ院長の「未来への切符く子どもたちへ」と題した講演会（一般社団法人ふるびら和み主催）が7月5日、古平町文化会館で開催され、町内・外から約120名が訪れました。

内藤氏は大病院勤務後、イギリスでホスピスケアについて学び、日本で在宅ホスピス医として活動しています。

講演会では、大病院にいた頃に関わった末期がんの20代女性が自宅で家族に看とられるまでの話や、現在クリニックで診察している100歳を超えた男性の話などをし「人間が最後に求めるのは人と人との関わりや温かさ。いろんな世代が共に明るく元気で過ごせるように活動していきたい」と語りました。

今回の講演会を主催した一般社団法人ふるびら和みの代表理事である本間利和子さんは「ふるびら和みも自宅での看とりに寄り添う活動をしている。内藤先生の講演のとおり、子どももお年寄りもみんな一緒にい

られるのは「家（うち）」。生きていく今も最後のときも、家族みんなと一緒にいられるような地域づくりをしていきたい」と話してくれました。



講演をする内藤いづみ院長

6/11(木)・18(木)・26(金)

「熱戦を繰り広げる」～ソフトバレーボール・バドミントン大会



6月11、18日の両日で第20回B&G海洋センター長杯ソフトバレーボール大会が、6月26日に第18回同センター長杯バドミントン大会が行われました。

大会結果は次のとおりです。

【ソフトバレーボール ミックスの部】

優勝 FB-49

準優勝 FBレッドロケッツ

【ソフトバレーボール レディースの部】

優勝 FB-49

準優勝 クミティーズ

【バドミントン 女子ダブルスの部】

優勝

佐藤朝子さん・佐藤祐子さんペア

準優勝

山口夏生さん・梅内菜由さんペア

6/17(水)

「海水浴シーズンを前にごみ拾い」～北海道電力(ほくでん)余市営業所



6月17日、北海道電力(ほくでん)余市営業所が、歌棄海水浴場の海浜清掃を実施しました。

ほくでんでは、毎年6月の1か月間を環境月間として様々な活動を計画しており、その一つとして余市営業所では積丹町、古平町、余市町の海岸のごみ拾いを毎年行っています。

参加した14人の職員は、空き缶やペットボトル、発泡スチロールなどを約1時間かけて拾い、本格的な海水浴シーズンを前に海水浴場をきれいにしてくれました。

6/25(木)

「特殊詐欺に気をつけて」～第2回たけなわ学級



60歳以上の町民を対象とした「たけなわ学級」が6月25日、文化会館で開催されました。「たけなわ学級」は高齢者の生きがいや健康を高めるために毎年実施されており、今年度2回目の開催となる今回は、6人が参加して「防犯教室」が行われました。

講師の余市警察署古平駐在所の遠藤所長は、古平町で起きている犯罪の状況や「オレオレ詐欺」などの「特殊詐欺」について実際にあった話を交えて対処法などを分かりやすく教えてくれました。遠藤所長は「みなさん新聞やテレビで見て知っているはずなのに騙されてしまう。本当に気をつけてください」と呼びかけていました。

6/25(木)

「小学生に学習習慣を定着させる」～放課後ふるびら塾



小学生の学習習慣の定着と基礎学力の向上を目的に教育委員会では、小学生を対象に「放課後ふるびら塾」を行っています。

毎週木曜日に文化会館で1時間程度、学校から出された宿題のほか算数や漢字など自分の苦手分野のプリントなどを行い、解らないところは指導にあたっているボランティアの講師3名がマンツーマンで教えています。

現在、登録しているのは小学1年～6年生まで42人で、友達同士で教えあったり、高学年が低学年に教えている姿も見られました。

7/5(日)～20(月)

「古平野球スポーツ少年団3回戦進出」～浅井えり子旗兼会長旗争奪少年軟式野球大会



7月5日、第22回浅井えり子旗兼第28回会長旗争奪少年軟式野球大会が開催されました。後志管内市町村と札幌市から24チームが参加し、開会式と1回戦が古平町内の会場で行われ、2回戦以降は札幌市の会場で7月20日まで行われます。

大会は、古平野球スポーツ少年団の主将入間川海星くんが「仲間を信じて全力で戦うことを誓います」と選手宣誓をしてスタートしました。

古平野球スポーツ少年団は1回戦、札幌市の新琴似スラッグーズと対戦し2回、21対0のスコアで圧勝。

2回戦も札幌市の発東ヤンキースに4対2で勝利。3回戦は19日に小樽・幸ファイターズと対戦予定です。

7/10(金)～12(日)

「みこし・奴・山車などが行列」～琴平神社例大祭



琴平神社例大祭が7月10日～12日に開かれました。10日には豊漁と海の安全を祈願するための海上渡御祭が、11日～12日はみこしの町内渡御が行われました。

みこし渡御では、道先案内人の猿田彦(天狗)を先導に、みこしの他、奴や山車などが行列をつくりました。

町内のいたるところで天狗は舞い、若者たちは威勢よくみこしを担ぎ、行列をひと目見ようと詰めかけた町民や観光客を喜ばせました。

国や道などからのお知らせ

【平成28年度後志町村職員採用資格試験のご案内】

平成28年度後志町村職員「一般事務職」の採用資格試験の内容は次のとおりです。

○試験区分及び職務内容

一般事務職（初級・上級）
町長部署、教育委員会等各種委員会事務局、議会事務局等に勤務し、一般行政事務に従事します。

○受験資格

初級 平成6年4月2日から平成10年4月1日までに生れた者。
上級 昭和63年4月2日から平成6年4月1日までに生れた者。

※ただし、日本国籍を有しない者又は地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

○受付期間

平成27年7月3日～8月3日

○第一次試験

平成27年9月20日

○試験会場

倶知安高等学校

◇お問い合わせ

後志町村会
〒0136122-0216
総務課職員係

☎42-2181（内線21・23）

【第35回共和かかし祭「かかし大募集」】

8月22日から開催される第35回共和かかし祭の主役である「かかし」の出席を次のとおり募集します。

○日程

8月22日（土）
8月23日（日）

○会場

憩いの広場（共和町役場庁舎裏）

○出展規定

①部門 少年の部、一般個人の部、一般団体の部、広告の部

②費用 作品1体につき3千円を補助（1人3体まで。製作材料等を判断し補助できない場合があります）

③搬入

8月21日（金）午前9時～正午までに共和町民会館玄関ホールまで持ち込み

④搬出

8月24日（月）正午までに引き取り

⑤基準

アイデア・ユーモアにとんだ伝統・現代・動くものなどかかし祭にふさわしいものを

⑥審査

8月21日（金）午後1時から審査委員会を開催し各賞を決定

⑦各賞

グランプリ、特選、準特選、入選など賞金千円～5万円

◇お問合せ先

共和かかし祭実行委員会（事務局）

共和町役場産業課商工観光係

☎0135-73-2011

【北海道里親研修大会開催について】

全道の里親が一同に集う「北海道里親研修大会」が8年ぶりに石狩・後志管内で開催されます。

里親とは、やむを得ず家庭で生活できない子供たちを自分の家庭に迎え入れて養育する制度です。様々な子供たちを受け入れるため里親登録を促進していますが、まだ世間一般の方々への周知が不足しているのが現状です。

一般参加も自由です。里親の研修会を聞いて子育ての参考にしたい方、里親制度に関心がある方など、ぜひご参加ください。

○日時

9月6日（日）

○会場

午前10時～午後3時
北広島クラッセホテル

○参加料

無料（ただし、資料・昼食が必要な方は事前予約が必要）

◇お問合せ先

大会実行委員会事務局（北海道中央児童相談所 担当 横堀）

◇お問合せ先

☎011-631-0301

【協会けんぽ北海道支部からのお知らせ】

北海道は全国的に見て、喫煙率が高い地域であることをご存知でしょうか？男性は全国3位、女性は全国1位となっております。特に女性の喫煙率が高い結果が出ています。

協会けんぽ北海道支部では、喫煙対策を通じて加入者皆さまの健康を守る様々な取り組みを行っています。ホームページでは禁煙啓発動画や禁煙講座のご案内をしています。ぜひご覧ください。

◇お問合せ先
全国健康保険協会北海道支部
☎011-726-0352
HP <http://www.kyoukaikempo.or.jp/shibu/hokkaido>

【中東呼吸器症候群（MERS）に（ごま）】

中東呼吸器症候群（MERS）は、2012年に初めて確認されたウイルス感染症で、主として中東地域で患者が発生しています。詳しくは、「中東呼吸器症候群（MERS）に関するQ&A」（厚生労働省HP）をご覧ください。

現在のところ、MERSの発生は、中東地域や韓国とその渡航者に限られているため、日本国内における感染を過剰に心配する必要はありませんが、国内における患者の発生や患者発生地域へ旅行する場合などに備え、今から感染症予防の習慣を身につけておくことが大切です。

MERSがどのように人に感染す

るか？男性は全国3位、女性は全国1位となっております。特に女性の喫煙率が高い結果が出ています。協会けんぽ北海道支部では、喫煙対策を通じて加入者皆さまの健康を守る様々な取り組みを行っています。ホームページでは禁煙啓発動画や禁煙講座のご案内をしています。ぜひご覧ください。

るかは、まだ、正確には分かかっていませんが、呼吸器症状を主とする感染症に対しては、一般に次の対策が有効です。

★呼吸器感染症の一般的な予防方法

○自分が感染しないための方法

- ・咳や発熱等のある人にむやみに近づかない
- ・マスクを着用する
- ・手洗い、うがいをする

○他人に感染させないための方法

- ・咳エチケットを心がける
- ・咳や熱があるときはマスクを着用する

患者が発生している地域への旅行から帰国後に、咳や発熱などの症状が出た場合には、保健所までご連絡ください。

◇お問合せ先

後志総合振興局保健環境部保健行政室（倶知安保健所）健康推進課 保健係
☎ 0136-23-1951

【各種自衛官等の募集】

○自衛官候補生 陸・海・空（男子）を募集します。

細部応募資格等についてはお問い合わせ下さい。

◇お問合せ先

自衛隊札幌地方協力本部 小樽地域事務所
☎ 0134-22-5521

【精神保健講演会を開催します】

自分の体が元気になる、自分のころも元気になる、人間関係がうまくいく、やりたいことができるようになるなど、なりたい自分になれる、そんな「ありがとうのパワー」の実践を紹介します。

○日時 8月29日（土）午後2時30分から（午後2時から受付）

○場所 ホテル第一会館（虻田郡倶知安町南3条西2丁目）

○講演 「自分らしい生き方の提案」

○受講料 無料

◇お問合せ先

北海道倶知安保健所健康推進課
☎ 0136-23-1951

【無料法律相談のご案内】

毎月第3水曜日に無料法律相談所を開設しています。金銭、不動産、家事等の法律問題を札幌弁護士会所属の弁護士が相談に応じます。お気軽にご利用ください。

○日時 8月19日（水）午後1時～

○場所 余市中央公民館2F
相談時間は1人、30分までで、事前予約が必要です。

◇お問合せ先

役場 民生課 福祉係
☎ 42-2181

【障がい者の職業訓練校入校のご案内】
国立北海道障害者職業能力開発校からのお知らせ

国立北海道障害者職業能力開発校では、障がいのある方々にその適性に応じた職種についての知識や技術等を習得できるよう指導し、職業を通じて自立を図ることができるよう養成しています。

入校を希望される方には、「入校前適性相談」を実施します。訓練内容等や障がいの程度・能力に応じた訓練科目等について相談を行い、また、入寮を希望される方には寮生活等についての相談も行います。

詳しくは、左の問合せ先にご連絡下さい。

○相談実施期間・時間

平成27年7月1日～平成28年3月11日 午前9時30分～午後3時
※但し、土・日曜日及び祝日、平成27年8月1日～16日と12月26日～平成28年1月11日を除く。

◇お問合せ先

国立北海道障害者職業能力開発校
砂川市焼山60番地
☎ 0125-42-2774
ハローワークよいち
余市町大川町2丁目26
☎ 22-3288

／ 入ってよかった！ ／

中退共の退職金制度

事業主の声

従業員との信頼関係も厚く、人材の定着につながっています

従業員の声

退職後の保証があるので安心して働けます

掛金が全額非課税なので、節税にもつながりました

パートの私も加入してもらい、新たにやる気が出てきました

半世紀で100万社以上が利用

安心と信頼の退職金制度です！

- 国が掛金の一部を助成
- 外部積立型だから管理が簡単
- 掛金は全額非課税
- パートさん用の掛金もご用意

詳しくはホームページをご覧ください <http://chutaikyō.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

ちゅうたいきょう

中小企業退職金共済事業本部 略称：中退共

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL 03-6907-1234 FAX 03-5955-8211

古平町の環境放射線の測定結果

1時間あたりの線量率(各月の平均)

単位:nGy/h(ナノグレイ毎時)

4月	5月	6月
26	30	30
7月	8月	9月
31	30	30
10月	11月	12月
31	32	30
1月	2月	3月
24	21	22

「泊発電所周辺の安全確認等に関する協定書」に基づき、平成25年4月から環境放射線の測定を北海道と北海道電力㈱が実施しています。平成26年度分の古平町の空間放射線及び環境試料中の放射線の測定結果は次のとおりです。

◆空間放射線
私たちが住む空間にはどこにでも自然由来、人工由来を問わず放射線が飛んでいます。これらのことを「空間放射線」と呼んでいます。通常、空間放射線等の測定値のほとんどは、自然界からの放射線によるものです。文化会館前のモニタリングポストで測定された、放射線量率(1時間当たりの放射線量)の測定結果は次のとおりです。

◆環境試料中の放射能

古平町で漁獲された水産物と収穫された農作物中の放射線の測定結果は次のとおりで、人工核種は検出されませんでした。

※人工核種とは、原子力施設等で人工的に作られた原子核のことです。

試料名	採取時期	測定結果
えび	6月	検出されず
ほっけ	6月	検出されず
たこ	11月	検出されず
いちご	7月	検出されず
ばれいしょ	9月	検出されず
水道水	2月	検出されず

この調査結果は、平成27年6月12日に開催された「泊発電所環境保全監視協議会技術部会」において、泊発電所に起因する周辺環境の異常は、認められなかったと評価されました。

登記に関するQ&A

〜第5回「相続分とは何ですか?」〜

4月号から連載でお知らせしている登記に関するQ&Aですが、第5回目は「相続分とは何ですか?」をご案内します。

相続分とは、相続人が2人以上いる場合、誰がどのくらいの割合の相続する権利を有しているかを指します。

法律で定められた相続分は、相続人の立場と組み合わせにより、次のとおりとなっています。

①被相続人の配偶者(妻又は夫)	子どもがいる場合	2分の1
	子どもがなく、被相続人の父母がいる場合	3分の2
	子ども、被相続人の父母がなく、被相続人の兄弟姉妹がいる場合	4分の3
②被相続人の子ども	被相続人の配偶者がいる場合	2分の1を子どもの人数で均等に分割
	被相続人の配偶者がいない場合	全体を子どもの人数で均等に分割
③被相続人の兄弟姉妹	被相続人の子ども又は父母がいる場合	なし
	被相続人の子どもと父母がなく、被相続人の配偶者がいる場合	4分の1を兄弟姉妹の人数で均等に分割
	被相続人の子どもと父母がなく、被相続人の配偶者もいない場合	全体を兄弟姉妹の人数で均等に分割
	被相続人の配偶者もいない場合	全体を兄弟姉妹の人数で均等に分割

※被相続人…今回お亡くなりになった方

このほか、父母が相続する場合、孫が相続する場合などがあります。上記の例にあてはまらない場合は、司法書士会開催の相談会などでお問い合わせください。

次回は、第6回「相続登記の手続きについて」をテーマにご案内します。

ご不明な点は、札幌司法書士会までお問い合わせください。

◇お問合せ先

札幌法務局 小樽支局

☎ 0134-23-3012

ホームページ

<http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo>

札幌司法書士会 小樽地区

☎ 0134-62-6734

ホームページ

<http://www.sihosyosi.or.jp/>

札幌土地家屋調査士会

☎ 011-271-4593

ホームページ

<http://www.saccho.com/>

ふるびら 元気っ子

町内に住む満1歳になる
子どもを紹介します。
今月号は7月に誕生日を
迎えた子どもです。



實福 勝大 ちゃん
しょうた
7月16日生
保護者 勝哉さん
鮎子さん
(旭町)

(鮎子さんより)
たくましく、元気に育ってね

佐藤なつみさん・大智くんが優秀賞

6月6日に行われた平成27年度「親と子のよい歯の子コンクール」地方大会(余市会場)で、旭町の佐藤なつみさん・大智くん親子が優秀賞を受賞しました。

この大会は、俱知安保健所と後志歯科医師会が実施しており、住民の歯に対する適切な日常習慣を育てることや意識を高めることを目的に行われていきます。
対象者は前年3歳児



なつみさんと大智くん

であった幼児とその保護者とも健康な歯でなければ表彰されません。なつみさんは「特に気を付けていることはありませんが、仕上げ磨きはしっかりとしています」と話してくれました。

柔道少年団



毎週火・金曜日の午後7時から、武道館で柔道少年団が練習を行っています。

現在、活動している団員は、積丹町の小学4年生1人と、古平中学校の1年生3人で、それぞれ次の大会へ向けて技に磨きをかけることに励んでいます。

練習では指導者等を含めた6人で打ち込みや乱取り稽古などに真剣に取り組んでいました。



主将の田口滯くんは「秋の新人戦に向けて1回1回の練習を大切し、いい結果を残せるように頑張りたい」と話してくれました。
申し込み、見学は随時受け付けています。気軽に問合せください。



いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会

あれ程に飲みるし酒も絶ち今は早く寝につき朝起きすぎし 泉 清三
 若くして逝にし友の通夜より帰るこの身に桜花散る 金子 寿子
 柔らかな光りさす中サボテンの蕾を数ふ朝々楽しい 坂本 信子
 改良され丈低く咲くゼラニウム触れなばかすか異臭を持てり 鈴木 時子
 沖繩に住む人の声聞く度に今の平和を深く考ふ 田中 香苗
 孫の野球春の予選に圧勝す喜びにつつ賑やかな帰途 寺田 カツ子



古平俳句会

沖雲の早も崩れて明易し 夏のれん吹かれて見ゆる別世界
 ドラミング始まる朝の夏木立 ふるさとは良き人ばかりほとこぎす
 渡辺 嘉之 室谷 弘子
 玄米茶香りしみじみ初夏の夕 一目見よ吾子の奏てる祭笛
 グレンドの新緑の上雲渡る ふる里の海に育つ子祭笛 仲谷 比呂子
 高橋 重子
 紫陽花の小路は彩りばかりなり
 茶碗酒話に出るは尺の鮎
 山口 哲



8月の休日当番病院

- ◇ 8月2日(日) 北郷耳鼻咽喉科医院 (☎ 23-5533)
 - ◇ 8月9日(日) 佐野内科クリニック (☎ 22-7001)
 - ◇ 8月15日(土) 勝田内科皮膚科クリニック (☎ 22-3843)
 - ◇ 8月16日(日) 中島内科 (☎ 22-3866)
 - ◇ 8月23日(日) 勤医協余市診療所 (☎ 22-2861)
 - ◇ 8月30日(日) ながい小児科医院 (☎ 23-6881)
- ※当番医の診療時間は9時〜17時まで。
 ※夜間については余市協会病院で急患に限り診療しております。
 診療時間 午後6時〜翌日午前7時
 診療科目 内科、小児科、外科、整形外科

おたんじょうおめでとう

氏名	生年月日	保護者	町内
山崎 やまさき	6・11	翔剛さん	あけぼの
本間 ほんま	6・26	拓也さん	本町
高川 たかがわ	6・29	知久さん	清住

ご冥福をお祈りいたします

氏名	年齢	死去月日	町内
會田 弘子さん	61歳	6・27	丸山町
小野 子ヨさん	93歳	6・27	浜三
岸本 博昭さん	50歳	6・28	歌葉町
畑中 豊一さん	76歳	7・3	丸山町
田口 甫さん	97歳	7・11	沢江町

町の人口と世帯数

	前月比
人口 3,338人	(-3)
男 1,588人	(+1)
女 1,750人	(-4)
世帯数 1,841世帯	(+2)
外国人 40人	(+12)
男 2人	(0)
女 38人	(+12)

(平成27年6月末日現在住民基本台帳人口)

